

鹿沼相互信用金庫 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2019年6月1日～2023年5月31日の4年間

2. 内容

目標1 管理職に占める女性比率を20%以上とする

【対策】

- 2019年4月～ 昇格に必要な条件等詳細を周知する（職能資格規程の再確認を行う）
- 2019年7月～ 昇格に必要な単位の取得や各種資格取得の推進を行う。
- 2019年9月～ 管理職層の女性職員全員にロールモデルとしての育成を行う

目標2 男女の勤続年数の差を1年以下とする

【対策】

- 2019年4月～ 働きやすい職場風土づくりへの積極的な取り組みを行う旨を経営トップが宣言する
- 2019年7月～ 家庭と職場の両立について、所属長が定期的にヒアリングを行う

目標3 育児短時間勤務制度において、法令を超えた制度を導入する

【対策】

- 2019年4月～ 職員及び制度利用者にアンケート、ヒアリングなどを実施し、現状を把握する
- 2020年4月～ 法令を超えた制度の改正を検討する

目標4 定期的に全役職員向けに女性活躍推進に関する意識の向上に向けた研修を実施する

【対策】

- 2019年4月～ 研修プログラムの検討
- 2019年10月～ 研修のニーズ把握のため、アンケート、ヒアリング等を実施する
- 2020年1月～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムを決定する
- 2020年6月～ 階層別研修時に女性キャリア研修を実施する